

事務 事業名	コード1	1230	水田農業構造改革推進事業	課	農水産課		
	コード2			所属班	振興班		
			☒ 主要事業	電話番号	68-1175	内線	242
政策 体系	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり	予算	会計		
	施策	1	農業の振興	科目	一般会計		
	施策の展開	6	新たな農業の振興	根拠	旭市補助金等交付規則		
	基本事業	292	農業振興のシステムづくり検討	法令			
				款	06	項	01
				目			03

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☐ 平成 年度～ ☒ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全休像を記述⇒	国の施策として米の需給調整が進められている。 米の消費量が減少する中、需要に即した米作りを進めるため、水田での飼料用米、ホールクroppサイレージなどの飼料作物や米粉用米、景観形成作物などを作付けした農家に対し、助成する。 転作作物推進事業・・・麦・大豆 10,000円/10a WCS 15,000円/10a 飼料用米・米粉用米 25円/kg(耕種)、2円/kg(畜産) 景観形成 10,000円/10a 転作団地推進事業・・・10,000円/10a(3ha以上) 【業務の流れ】 営農計画書のとりまとめ。飼料用米、ホールクroppサイレージ、米粉用米、麦、景観形成作物など助成対象作物の作付けの確認。補助金の交付。

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
県補助金	事業費						
市補助金	財源内訳						
	国庫支出金	千円					
	都道府県支出金	千円	2,975	4,848	2,841	3,835	
	地方債	千円					
	その他	千円					
	一般財源	千円	18,975	29,607	28,583	38,250	
② 延べ業務時間の内訳	事業費計(A)	千円	21,950	34,455	31,424	42,085	0
2人×8h×150日=2,400h	正規職員従事人数	人	1.19	1.19	1.19	1.19	
	延べ業務時間	時間	2,400	2,400	2,400	2,400	
	人件費計(B)	千円	9,120	9,120	9,120	9,120	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	31,070	43,575	40,544	51,205	0

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
23年度実績(23年度に行った主な活動) 転作作物を作付けした農業者に対する助成 転作作物を団地化して作付けした農業者に対する助成 麦作の共同防除、種子購入に対する助成 24年度計画(24年度に計画している主な活動) 転作作物を作付けした農業者に対する助成 転作作物を団地化して作付けした農業者に対する助成	ア 転作作物作付面積(WCS・飼料用米)	ha	76.3	145.7	190.2	204.7		
	イ							
	ウ							
② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
水稻農家	ア 水稻農家数	戸	4,150	4,106	4,080	4,029		
	イ							
③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
需要に即した水稻作付け	ア 水稻作付面積	ha	3,700	3,630	3,570	3,555		
	イ							
④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
農業経営における水稻部門の経営安定	ア							
	イ							

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
国が進める需給調整を推進するために、転作作物に対し助成する。 また、販売価格が生産費を下回る赤字状態が続いている稲作経営の維持・安定を図るため。	平成22年度から国の需給調整の推進が、ペナルティーを課す施策からメリット措置としての誘導に変わった。(農業者戸別所得補償制度の導入) 飼料用米・米粉用米の取り組みに対する助成が新たに加わり、所得補償制度加入者も増加した。	飼料用米受入側の畜産農家からは毎年のように国の制度が変わり、受け入れの設備投資に踏み切れないので、法制化をして継続的な取り組みとなるようにしてほしいとの要望がある。 耕種農家からは制度が難しく解りづらいという意見が出ている。

事務事業名	水田農業構造改革推進事業	課名	農水産課	班名	振興班
-------	--------------	----	------	----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 農業経営の安定と持続的な発展に必要である。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 国の政策との整合性が図られている。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 米の需給調整は国レベルの取り組みであるが、旭市(千葉県)においては需給調整を推進するために転作作物の作付けに対する助成が必要となる。
	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 農業者戸別所得補償の加入割合が対象者の一割未満で推移し、まだまだ加入者を増やす余地がある。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとうか？	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 PR・周知の機会を増やし、需給調整の新たな加入者を増やす。 湿地地帯である旭市でも取り組みやすい飼料用米などに特化し、助成する品目を精査する。そのうえで飼料用米などに重点的に助成し、成果向上を図る。
有効性 評価	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：() (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 国・県・市の助成がなければ飼料作物等の転作作物は販売代金が少ないため、この地域では推進が難しい。また、米の需給調整への誘導も難しくなる。
	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 国の農業者戸別所得補償制度が食料自給率の向上を目的としていることから、自給率向上に繋がらない景観形成作物については自給率向上作物へと誘導していく。
効率性 評価	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 所得補償制度を推進するための事務経費等に国の補助事業を活用する。(臨時職員を雇うことができる。)
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 国の施策に従い、主食用水稻を定められた面積以下にし、転作作物を作付けした農業者に対して助成している。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 需給調整は国レベルの施策である。その施策を推進するにあたり、強湿地地帯であるこの地域では、転作作物に対して助成することが必要である。
---	--

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性 ☒ 目的再設定 ☐ 行政関与の見直し ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☐ 事業統廃合・連携(関連事業：) ☐ 事業のやり方改善による事業費削減 ☒ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 費用負担の適正化 ☐ 廃止・休止			(3) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							
(2) 改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？ ① 制度について更なるPR・周知をして、需給調整の達成を図り、戸別所得補償制度の加入者を増やす。 ② 飼料用米等の転作作物の販売代金が少なく、国・県・市の助成を合わせて推進していく必要がある。 ③ ④																								
(4) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 ① 毎年のように国の制度が変わることによる制度変更を余儀なくされ、継続性のある事業展開や農業者への周知徹底ができない。 ② 早場米として秋に収穫した米が売れるため、需給調整に協力する必要性・メリットを感じる農業者が少ない。 ③ 需給調整(生産調整)に対する不信感が農家にある。 ④																								